

第1号議案

2024年度事業計画

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. はじめに

2024年度計画を立てるに当たり、2020年度からの四年間を振り返ります。

- ① 新型コロナウイルス対策に翻弄された。
一部の計画未達成をコロナの影響に置き換えてきた。
- ② コロナの感染打破を飛沫テストで乗り切れた。
これは素晴らしく、会員の皆様からご支援のおかげです。ご協力に感謝申し上げます。
- ③ コロナは2023年5月、第5類に移管されました。
その後、大会、練習、行事への活動回帰を感ずることが出来、全国で開催の大会に参加数の回復を感じました。
それは、今期2024年に期待を持てるところでもあります。

2. 計画の課題

2024年度は次の三点に集中した活動にして参りたいと考えます。

- ① 新会員の確保 施策として減少対策、新規加入者の発掘 に努めてまいります。
- ② 人材の確保 支部等の後継者を発掘する。
- ③ 財政の安定 各種の活動軸の安定に努める。

3. 事業方針

コロナ影響を打破することを念頭に、2023年度よりの事業軸として「中長期計画」を策定し取り組みを開始しました。しかし初年度はコロナ環境に翻弄され成果を見出すことは出来ていません。その事実を踏まえて次の目標とします。

- ① 会員数の確保 2024年度 三万人を目標とする。(2026年度 五万人を目指す)
- ② 人材の確保 組織全体に後継者不足に陥っている。早急の対応が必要と考える。
- ③ 活動の回復 活動は財政の大黒柱である。

内的活動,外的活動の施策を講じてゆく。

外的活動には 体験会 大会(全国各地区開催 ブロック・県・市・支部等)

内的活動には 支部活動の安定 段級位認定試験 資格認定試験 等

- ④ 新指導員制度

教育部・審判部・障がい者サポート部の総合的指導員とした制度を(名称未定)構築する。

4. 協会の体制強化

- ① 組織改革 30周年に向け組織強化を行う
- ② 外部団体との事業タイアップに務め合わせてSWFAの知名度アップに努める。

5. 学術的エビデンス スポーツウエルネス吹矢の魅力を追求する。

6. SWF ブランドの認知拡大 地域活動の活性化 広報活動に努める

7. 2024年度 各目標値（数値のみ）

課題（一部略称）	2024年目標	資料	～30周年目標
会員数	3000人増 3万人	26年度 5万人	10万人
体験会	300回	26年度までに1000回	--
全日本SWF団体選手権	500名（参加者）	23年度 296名	--
SWF 理事長杯大会 2024	500名（参加者）	23年度 323名	--
全日本SWF選手権大会	500名（参加者）	23年度 380名	--
全国SWFオープン大会	600名（参加者）	23年度 500名	--
全国SWFジュニア大会	50名（参加者）	23年度 30名	--
全国障がい者SWF大会	100名（参加者）	23年度 59名	--
公認指導員	300人	会員15名に1名の指導員比率確保（マイナス要素をカバーする）	
上級公認指導員	100人		
Aライセンス資格者	50人		
審判員	100名	1000人態勢にする	
障サポ指導員	50人	資格者数の増員	
ジュニア会員	50人		
団体会員 大学	10校		
大学ボランティア校	2校		

8. 各部の活動方針

普及部

事業方針

中期計画への施策推進（普及・振興施策立案と推進）

事業計画

- ① 認知度の向上を図る
- ② 魅力度の向上を図る
- ③ 普及促進表彰制度の追加

- ④ ブロック長会議を通じた普及拡大
(新規会員目標 3000 名・政令県庁所在地新支部増×1.1)
- ⑤ 特別支援地域への施策実施 (低普及率地区支援)

活動内容および

- ① 認知度向上施策
 - その1 PR体制の再構築施策 地域密着型マスコミ、メディアの活用拡大
 - その2 認知度向上体験会の体制整備
 - その3 体験講座運営体制の確立 (標準化と有料化)
- ② 魅力度の向上施策
 - その1 健康効果のPR資料の研究と整備
 - その2 滞留外国人への魅力紹介
- ③ 活動貢献に資する表彰制度の再構築
 - ・新規会員獲得表彰 ベスト 10
 - ・新支部設立表彰 ベスト 10
 - ・体験講座開催表彰 20 か所

競技部

2023年大会参加者数に少しの回復を感じ、2024年に期待をするものです。

全国のブロック・県協会のご協力を頂き大会を盛り上げコロナ前の盛況に繋げたい。

大会の開催

- 1 > 第6回全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会 開催日 5月15日 会場 東京体育館
- 2 > スポーツウエルネス吹矢理事長杯大会2024 開催日 5月16日 会場 東京体育館
- 3 > 第6回全国スポーツウエルネス吹矢オープン大会 開催日 11月11日 会場 墨田体育館
- 4 > 第13回全日本スポーツウエルネス吹矢選手権大会 開催日 11月12日 会場 墨田体育館

1) 活動方針

中・長期計画に則った大会の企画と運営の実施に努めて、会員の高齢化、新会員獲得へ吹矢の魅力、競技の新種目等の企画、立案、実施に努める。

又大会会場における応援可能な開催方法の検討と実施

2) 活動内容

大会の目的と位置付けを明確にし取り組む。

- ① 全国大会 (オープン・理事長杯) を会員の誰もが参加出来る全国大会とする。
- ② 選抜大会は各ブロックから選出された代表選手による日本一を決定する大会とする。
- ③ 団体大会は多くの会員が楽しく吹矢を実感出来る大会とする。
- ④ 国レベルの全国大会 「国民体育大会、全国レクリエーション大会、ねんりんピック」の啓発と実施についての支援を行う。

(競技部にて各大会の情報の全国通達支援を行う)

教育部

2020年新型コロナウイルスの影響を受け、退会者増加、又、健康面・活動環境等で資格返上者の歯止めが厳しい、その状況を踏まえて各事業に取り組んでゆく。

1) 人材の育成・教育（外部研修参加）（各ブロック・県会長・支部長支援）

指導員資格者の確保 会員を2026年30,000人と想定し、会員15名に1名の指導者を確保を想定する。

2) 新指導員制度の構築

本協会各部に所属する指導員を総合指導員（仮称）制度を策定し、2025年度提案する。

スポーツウエルネス吹矢の新指導員体制とする。

3) 資格更新講習（2のテーマに連動する）

資格更新講習会の再構築をする。

新規指導員資格認定試験にて人材の確保に努める。

審判部

事業方針

- 1 全国審判体制の整備とともに、関連部署との連携による審判技術の統一及び実務の充実
- 2 審判の質的・技術的向上と公認審判員の計画的な育成

事業計画

- ① 全国審判部と情報交換を積極的に図り、審判知識(技術)の標準化を進める。
- ② 審判部組織体制の整備 ・(全国)公認審判員 1,000名体制
- ③ 公認審判員としての意識・技術向上策の実施

障がい者サポート部

(1) 全国各地で障がい者（健常者も含む）体験会の開催

公益事業体験会等の計画立案と実施 障がい者に広く普及，振興に努める。

指導員の増員を目指し、障がい者指導の充実と展開を図る。

(3) 「第17回全国障がい者スポーツウエルネス吹矢大会」 2024.10.3 港区スポーツセンター

全国大会を軸に、地区大会開催支援

(4) 障がい者サポート公認指導員、新規50名の増員

増員を図るとともに指導者勉強会を実施する。

(5) 体験会

- ① 全国各地で障がい者中心の（健常者も含む）体験会を開催を推進する。
- ② 公益事業体験会等の計画立案、アプローチに努める。

ジュニア&ユース部

- ① 専修大学・大学生へのスポーツウエルネス吹矢の認知度を高める 目標 10 校
- ② 大学のボランティアサークルへのアプローチ(目標 2 校)
- ③ スポーツウエルネス吹矢の効果、効能等のエビデンス作成
- ④ 関東学生連盟・関東学生連盟の設立
- ⑤ 日本レクリエーション協会が認定する課程認定校へのアプローチ
- ⑥ ジュニア育成
- ⑦ ジュニア会員の拡大 50 名増加
 1. ジュニア会員の拡大
 2. ジュニア大会の企画運営

国際団体設立準備室

1】 事業方針

- 協会の中期計画に定めた「三年以内の国際団体の設立」を実現するために、国際団体の骨子と設立後の運営形態を固める
- 国際団体（仮称・国際スポーツウエルネス吹矢連盟）設立後に、海外より加盟願うことになる海外協会（現、海外支部）の数を増やすべく、海外支部の設立に注力する
- 海外支部の活動を支援するとともに、海外支部と協会本部国際部との連携を強化する。必要に応じ、海外出張による指導を行う

2】 活動内容

1) 活動方針

- (1) 将来の国際団体設立実現のため、海外支部の拡充を図る
- (2) 国際団体設立時に必要な諸規定の整備
- (3) 諸規定集の重要改定事項を英訳し海外支部へ通達
- (4) 海外支部の活動支援方法の立案（Zoom や Video を利用した級位認定試験の試行、海外支部員の公認指導員試験方法の検討等）

組織管理部

事業方針

更なる活動の活発化に伴う業務量増への対応。

会員管理業務において、より少ない体制で最大限のパフォーマンスを発揮できる業務フローの構築。

入会獲得策（キャンペーン等）実施の支援継続及び退会者削減に向けた実態の把握・分析に関する情報の提供

総務部

1. 予算管理の徹底
2. 適切な収支管理と報告
3. 経費削減の提案

以上の目標に重点を置き、各部を支援してまいります。

以上